

足立区 令和7年度施策評価調書(令和6年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	7	【くらし】地域とともに築く、安全なくらし
施 策 群 名	5	区民の命や財産を守り、くらしの安全を確保する
施 策 名	5.1	感染症対策の充実
施策の方向 (目 標)		■ 定期接種の推進や、結核に関する正しい知識の啓発を行い、結核のまん延を防止する。 ■ 区民が感染症対策を実践できるよう啓発し、感染症の発生を未然に防止することを目指す。 ■ 医師会や医療機関等との連携を強化し、感染症発生時の体制を整備することで拡大防止に努める。
現 状		■ 令和元年の足立区結核罹患率（人口10万対）は、全国（11.0ポイント）、東京都（13.0ポイント）と比較し、依然として高水準であり、特に70代以上の高齢者の新規患者が多く、全体の6割弱を占めている。 ■ 結核など感染症のまん延を最小限に抑えるため、予防接種の適切な展開を実施するとともに、高齢者や生活習慣病患者など、リスクの高い層に対する正しい知識の普及啓発等を行っている。 ■ 新型コロナウイルス感染症をきっかけとして、手洗いなど、感染症予防策の実践に対する区民の意識は高いものの、インフルエンザ等の感染症は毎年流行を繰り返している。 ■ 医師会、医療機関との連携強化のため、医師会主催の感染症委員会での情報共有や、医療機関との感染症発生時対応訓練を実施している。
課 題		■ 結核発症のリスクが高い層への継続的なアプローチが必要である。 ■ BCG接種率を下げないよう、区民に対する正しい知識の普及啓発等が必要である。 ■ 流行を繰り返すインフルエンザ等の感染拡大防止のため、一層の飛沫・接触感染防止の実践について啓発を行う必要がある。 ■ 早期に感染拡大を抑え込むためには、行政と医師会及び医療機関とのさらなる連携強化を図ることが必要である。
方 針		■ 乳幼児健診等の機会を活用し、BCG接種による小児の重症結核の予防の大切さを周知していく。 ■ 広報媒体等を通じた啓発により、区民の帰宅時の手洗い実践率向上を図り、感染症発生低減につなげていく。 ■ 発生情報等を早期に共有し、感染症発生時の対応が円滑に進むよう、医師会主催の会議等で、医療機関への情報提供を行っていく。
担 当 課 名	足立保健所感染症対策課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5372	E-mail kansensho@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	感染症発生時の対応の円滑化を目指し、月に1回程度開催される医師会との会議を活用する等、医師会、薬剤師会、歯科医師会、訪問看護ステーション及び医療機関との情報共有を積極的に行っていく。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との関 連及び評価	【目標】3 すべての人に健康と福祉を【ターゲット】3.3 2030年までに、エイズ、結核、マラリア及び顧みられない熱帯病といった伝染病を根絶するとともに肝炎、水系感染症及びその他の感染症に対処する。【関連する理由】感染症対策の充実SDGsが目指す目標（ターゲット）の達成に直接寄与する施策であるため。【評価】令和6年度に足立区感染症予防計画を策定し、計画を基礎とした保健所体制の強化や訓練の実施及び区内医療機関への専門人材配置の促進と関係者間の連携強化を図った。	
備 考		

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	【成果1】結核り患率（人口10万対） ※低減目標												
	定義等	結核患者新規登録者数／当該年10月1日人口（外国人登録含む）×100,000 〈10万人あたりの割合〉 ※年度でなく暦年												
	単 位	—	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		目 標 値	
	目 標 値	16.1		15.6		15.1		14.9		—				
	実 績 値	12.5		12.4		12.2		10.6				R6	14.9	
達 成 率	129%	119%	126%	120%	124%	122%	141%	141%				—		
指標 (2)	指標名	【活動1】乳幼児のBCG定期予防接種率												
	定義等	当該年度の乳幼児のBCG定期予防接種実施者数／当該年度の乳幼児のBCG定期予防接種対象者数×100												
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		目 標 値	
	目 標 値	99		99		99		100		—				
	実 績 値	92.7		90.8		94.4		102.6				R6	100	
達 成 率	94%	93%	92%	91%	95%	94%	103%	103%				—		
指標 (3)	指標名	【成果2】最流行期（週）のインフルエンザ定点報告数 ※低減目標												
	定義等	インフルエンザ定点医療機関からのインフルエンザ報告数／インフルエンザ定点医療機関												
	単 位	—	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		目 標 値	
	目 標 値	30		30		30		30		—				
	実 績 値	0		14.7		19.2		44.6				R6	30	
達 成 率	0%	0%	204%	204%	156%	156%	67%	67%				—		
指標 (4)	指標名	【活動2】帰宅時に手洗いを実施している区民の割合												
	定義等	世論調査で「帰宅時に手洗いを実施している」と答えた区民の割合												
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		目 標 値	
	目 標 値	89.5		100		100		100		—				
	実 績 値	96.4		93.4		92.8		92.5				R6	100	
達 成 率	108%	96%	93%	93%	93%	93%	93%	93%				—		
指標 (5)	指標名	【成果3】区内の医療機関からの感染症発生届の期日内での提出率												
	定義等	期限内に提出された発生届数／発生届出総数×100（％） ※新型コロナウイルス感染症を除く												
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		目 標 値	
	目 標 値	90		100		100		100		—				
	実 績 値	80.8		84.8		75.6		90.3				R6	100	
達 成 率	90%	81%	85%	85%	76%	76%	90%	90%				—		
指標 (6)	指標名	【活動3】医師会との感染症対策会議実施回数												
	定義等	会議参加回数（実績）												
	単 位	回	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		目 標 値	
	目 標 値	50		50		4		19		—				
	実 績 値	48		72		91		19				R6	19	
達 成 率	96%	253%	144%	379%	著増	479%	100%	100%				—		

単位：千円

3 投入コスト

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	10,778,238	9,030,725	5,057,534	4,460,358	
人件費	381,835	429,412	361,017	201,997	
総事業費	11,160,073	9,460,137	5,418,551	4,662,355	
前年比（金額）	7,666,219	△1,699,936	△4,041,586	△756,196	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

指標(1) 目標値を達成しており、新規登録者数（R5年85人からR6年74人）、り患率ともに徐々に減少している。結核は、その性質上既感染の高齢層の発病が多いため、人口構造の変化とともにり患率は減少が見込まれる。

指標(2) 新型コロナウイルス感染症の拡大により低下していた接種率は、感染が落ち着いたこともあり感染拡大前と同程度まで回復し、目標値を上回る結果となった。

※ 4/1時点の0歳児の人数を対象者数としているため、月々の出生数や転入等の増減により接種率が100%を超える場合がある。

指標(3) 令和6年度には、東京都が5年ぶりに警報基準を超える流行となり、足立区においても学校や高齢者施設を中心に大規模な流行が発生した。原因としては、新型コロナウイルス感染症の収束に伴う疾病構造の変化やマスク着用等の感染対策の緩和、その他学校での集団感染に伴い子から親への感染が多く発生したことが指摘されている。

指標(4) 帰宅時に手洗いを実施している区民の割合はほぼ横ばいであり、高水準を維持している。新型コロナウイルス感染症の流行後、感染対策の行動が日常生活に浸透したものと考えられる。

指標(5) 区内医療機関からの感染症発生届の期日内での提出率は前年比上昇した。発生届の提出遅延が発生した際の改善指導の効果が実現してきたものと考えられる。

指標(6) 新型コロナウイルス感染症の5類移行及び経過措置の終了に伴い、医師会との感染症対策会議は月1回ないし2回の不定期開催となった。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

指標(1) 新規登録者は減少傾向にあるが、外国人の占める割合が増加傾向にある（R5年16.5%からR6年17.6%）。言語・経済的問題、文化宗教の違いから対応に配慮を要することが多いため、支援方法を研究し確立していく。

指標(2) 引き続き高い接種率が継続するよう、あだち広報、区ホームページ、予防接種ナビ等を活用し予防接種情報の周知に努める。

指標(3) 医療機関からの報告の注視を継続し、流行時には医師会との感染症対策会議での情報提供や区民への注意喚起を行う。

指標(4) 引き続き感染症予防対策の啓発に取り組む。とりわけ、感染症の流行が発生した際に、流行状況や症状とあわせて予防のための対策方法について周知を行う。

指標(5) 発生届提出遅延時の改善指導や遅延理由書の提出指示を継続し、発生届の期日内提出の意識向上を図る。

指標(6) 感染症対策会議の際の情報共有を継続するとともに、注意が必要な感染症発生状況や国や都の重要な事務連絡については、随時情報共有を行う。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3841	予防接種事業	2,903,113	38,374	2,941,487	拡充	保健予防課	A
3842	感染症予防・患者医療費公費負担事業	69,589	99,181	168,770	改善・変更	足立保健所感染症対策課	A
3865	感染症検査事業	9,233	38,533	47,766	現状維持	足保・生活衛生課	A
17777	足立保健所管理運営事務【投資】	8,900	775	9,675	現状維持	衛生管理課	B
22858	新型コロナウイルスワクチン接種事業	1,469,523	25,134	1,494,657	改善・変更	保健予防課	A
合計 5 事業		4,460,358	201,997	4,662,355			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会一最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

許信之侯爵府邸

足立区 令和7年度施策評価調書(令和6年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	7	【くらし】地域とともに築く、安全なくらし
施 策 群 名	5	区民の命や財産を守り、くらしの安全を確保する
施 策 名	5.2	食品等の安全確保と生活環境の維持・改善
施策の方向 (目 標)	■ 食品や水、薬品等の安全確保を図るために、営業者及び関連施設への検査や立ち入り指導を実施する。 ■ 区内の土地・建物の利用や管理について、良好な生活環境を保全するために、ごみ屋敷、不法投棄、落書きを減らしていく。	
現 状	■ 食品・水・薬品等の管理に係る監視指導を粘り強く実施した結果、検査適合率は上昇しており、平成29年度91.2%、平成30年度93.2%、令和元年度94.2%となっている。 ■ ごみ屋敷（樹木等を除く）対策における直近3年の解決件数は年平均約27件超、不法投棄対策は「不法投棄110番」を開設し、処理個数はピーク時の平成24年に比べ半減した。 ■ 落書き対策は「落書き110番」を開設し、民有地の落書き消去を支援している。	
課 題	■ 相談や監視指導内容の複雑多様化により、検査適合率100%を目指すためには、施設や検査項目の精査、衛生指導に基づき営業者の自主管理を適切に促す等、監視指導業務の効率化を図っていく必要がある。 ■ ごみ屋敷対策、不法投棄対策とともに、民有地の適正管理には所有者や居住者の理解が必要である。 ■ 落書き対策は落書きを「放置しない」ことが大切である。	
方 針	■ 営業者の自主管理に基づく衛生指導の徹底のほか、営業者が自らの営業における食品衛生上の危害要因を正しく認識し、HACCP（※）に沿った適切な衛生管理を行えるよう監視指導し、公衆衛生の向上に寄与していく。 ■ ごみ屋敷対策は対象者に寄り添いつつ、粘り強い指導を継続し解決を図る。不法投棄対策は民有地の不法投棄物撤去を支援し、きれいなまちの実現を図る。 ■ 落書き対策は落書きゼロを目指す。 （※）食品等事業者自らが食中毒菌汚染や異物混入等の危害要因（ハザード）を把握した上で、原材料の入荷から製品の出荷に至る全工程の中で、それらの危害要因を除去又は低減させるために特に重要な工程を管理し、製品の安全性を確保しようとする衛生管理の手法のこと。	
担 当 課 名	足保・生活衛生課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5375	E-mail seikatueisei@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	生活衛生課の許可可施設に関する騒音等の苦情について、環境部生活環境保全課と協力して対応している。 ごみ屋敷対策、不法投棄対策、落書き対策については、ビューティフル・ウインドウズ運動との一環として危機管理部・地域のちから推進部・絆づくり担当部・福祉部・衛生部・都市建設部等の各所管と連携し庁内協働を進めている。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との関 連及び評価	【目標】6 安全な水とトイレを世界中に/11住み続けられるまちづくりを【ターゲット】6.b水と衛生の管理向上における地域社会の参加を支援・強化する/11.6大気や廃棄物を管理し、都市の環境への悪影響を減らす【関連する理由】食品や水等、区民生活に係る衛生の確保により公衆衛生の向上を目指しているため/ごみ屋敷や不法投棄など廃棄物の適切な管理を行うことにより、都市や生活環境の保全を図り、住み続けられる美しいまちの実現を目指しているため。【評価】令和6年度の検査適合率は93.7%、関係施設の監視数は7,135件であった。事業者による衛生管理の向上を目指し、効果的な監視指導を実施した。ごみ屋敷対策は令和6年度ごみ屋敷相談33件、継続案件39件、計72件のうち解決36件と継続案件の解決にも取り組んだ。また、不法投棄防止の啓発活動に取り組んだ結果、通報件数が令和5年度比135件（9.0%）増、処理個数が令和5年度比99個（1.4%）減少した。	
備 考		

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	【成果1】食品・水・薬品及び関連施設等の検査適合率									
	定義等	食品収去検査適合率、環境衛生関係理化学的検査等検査適合率、シアン廃水検査適合率の平均									
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目 標 値		98		98		98		100		-
	実 績 値		95.7		95.6		93.6		93.7		R6 100
指標 (2)	達 成 率		98%	96%	98%	96%	96%	94%	94%	94%	-
	指標名	【活動1】食品・水・薬品及び関連施設等の監視指導数									
	定義等	食品関係営業施設、環境衛生関係施設、メッキ工場の監視数の合計									
	単 位	件	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目 標 値		8,818		8,018		8,017		8,017		-
指標 (3)	実 績 値		7,048		6,867		8,240		7,135		R6 8,017
	達 成 率		80%	88%	86%	86%	103%	103%	89%	89%	-
	指標名	【成果2】ごみがなく地域がきれいになったと感じる区民の割合									
	定義等	世論調査による									
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
指標 (4)	目 標 値		50		50		50		50		-
	実 績 値		58.2		59.8		57.4		61.8		R6 50
	達 成 率		116%	116%	120%	120%	115%	115%	124%	124%	-
	指標名	【活動2-1】ごみ屋敷の解決率									
	定義等	ごみ屋敷解決件数の累計÷ごみ屋敷受付件数の累計（ごみ屋敷のみの数値）									
指標 (5)	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目 標 値		80		80		80		80		-
	実 績 値		84.1		85.4		89		91		R6 80
	達 成 率		105%	105%	107%	107%	111%	111%	114%	114%	-
	指標名	【活動2-2】不法投棄処理個数									
指標 (6)	定義等	不法投棄を処理した個数 目標値＝前年度の処理個数の5%減 実績値＝一年間の処理個数【低減目標】									
	単 位	個	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目 標 値		8,066		6,797		7,514		6,680		-
	実 績 値		7,154		7,910		7,032		6,933		R6 6,680
	達 成 率		113%	93%	86%	84%	107%	95%	96%	96%	-
指標 (7)	指標名	【活動2-3】落書き消去率									
	定義等	落書き消去件数の累計÷落書き受付件数の累計									
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目 標 値		100		100		100		100		-
	実 績 値		98.5		95		98.5		99.5		R6 100
指標 (8)	達 成 率		99%	99%	95%	95%	99%	99%	100%	100%	-

単位：千円

3 投入コスト	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	78,644	87,700	113,743	107,524	
人件費	557,356	544,438	558,901	592,818	
総事業費	636,000	632,138	672,644	700,342	
前年比(金額)	12,239	△3,862	40,506	27,698	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標1】

一部の施設において衛生管理が不十分であったこと等により、目標達成に至らなかった。食品検体においては、法に基づく添加物の使用基準について誤った認識で食品を製造したことから、添加物の使用基準違反が確認された。また、食材・器具類等の洗浄・消毒不良により、基準値を超える細菌数が検出された食品があった。HACCPに沿った衛生管理により、各施設において日常的な衛生管理の方法が定められているものの、これらが形骸化し、衛生管理に対する意識が低下したものと推察する。環境衛生関係においては、公衆浴場等における配管の清掃・消毒不良が原因と推察される浴槽水の不適、特定建築物における空調設備の不適切な使用による建築物環境衛生管理基準の不適があった。

【指標2】

食品衛生関係施設については、HACCPに係る監視指導に重点を置いた結果、実態調査及び衛生管理計画や各種記録の確認等、施設あたりの監視時間を要したため監視指導数が減少した。環境衛生関係施設については、外国人観光客の増加に伴い、特に宿泊営業の相談及び申請届出が年々増加しているが、概ね計画通り監視指導を行うことができた。シアン取り扱い施設については、1施設の廃業があったものの、計画通りに監視を行うことができた。

【指標3】

第53回足立区政に関する世論調査において、ごみがなく地域がきれいになったと感じる区民の割合肯定的評価（「そう思う」＋「どちらかといえばそう思う」）が6割を超え目標を大きく上回った。ビューティフル・ウインドウズ運動の活動が寄与していると考えられる。

【指標4】

令和6年度ごみ屋敷のみの相談は年間33件、解決36件（過年度対応継続分含む）であり、累計では相談数387件に対し、解決数351件と9割を超える解決率となった。複合的課題を抱えている困難事例について、相談医との連携や庁内横断型の重層の支援を続けた結果、周辺に影響を及ぼす美観上問題のある案件3件（令和6年度目標14件）を含む36件の解決につながり、目標を上回った。

【指標5】

不法投棄対策は目標をやや下回ったが、通報協力員の通報強化や不法投棄されにくい環境づくりを行った結果、不法投棄の未然防止につながり、処理個数が6,933個と前年度比99個（1.4%）減となり前年度に比べ改善した。

【指標6】

落書き対策は通報啓発と職員による落書き点検（夏季・年末年始の2回）の実施等、早期発見・消去に取り組んだことにより、令和6年度通報等受付数189件、継続案件13件、計202件のうち落書き消去数197件となった。年度末時点で一部が対応継続中であり目標をやや下回ったものの、令和7年5月時点で落書きの消去はすべて完了した。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【指標1】

営業施設等における食品や水等の衛生管理状況を確認するため、計画的な検査を実施していく。検査不適合であった事業者に対しては、衛生管理の実施方法を確認の上、原因究明及び施設に応じた再発防止の指導、助言を行うとともに、再検査の実施により改善状況の確認を行っていく。さらに、食品関係事業者等に対し食品衛生講習会を開催し、自主的な衛生管理や食中毒予防について継続的な指導を行う。また、公衆浴場等に対しては、配管消毒等、自主管理の徹底について適切な指導を行うことにより、レジオネラ症等の健康被害発生防止に努める。

【指標2】

事業者の自主的な衛生管理の向上を重視し、計画的かつ効果的な監視指導を実施する。なお、近年、人事異動等により監視業務の経験年数が少ない職員が増えていることから、OJTによる若手職員の育成も重視し、監視技術の維持・向上を図る。

【指標3・4・5・6】

日頃からビューティフル・ウインドウズ運動の一環として、事業展開する中で「美しいまち」の実現のため、以下の取り組みを行う。

【ごみ屋敷対策】

ごみ対策だけでなく生活面や心身面にも課題を抱えている案件が増加傾向にあり、支援の更なる強化や充実が必要である。複合的な課題を抱える案件はごみ屋敷相談医や重層の支援体制による連携をより一層強化し、要支援者に応じた対策を図り早期解決を目指す。また、ごみ屋敷対策事業PR動画を活用し区民等に情報を発信していく。

【不法投棄対策】

通報協力員の活動が不法投棄の未然防止や早期発見に大きく関わっている。通報数の増加やモチベーション向上につながる取り組みとして、年2回（夏季および年末）実施するキャンペーンや、毎月SNSで通報の呼びかけを発信する。また、新規通報協力員への呼びかけに加え、既存の通報協力員に対する働きかけを強化するため、通報数に応じた啓発品贈呈やLINEによる通報の手軽さの周知などを進めていく。

【落書き対策】

早期発見の促進を目的として、年2回（夏季及び年末年始）の刑法犯認知件数の多いエリアを中心とした点検を実施する他、区民に落書き110番通報を呼びかけ、発見した新規の落書きを早期に消去する。また、SNS等情報発信を行い、落書きは犯罪である旨のアピールや、区民に通報を呼びかけ、新規の落書きを発見、消去する。落書きをしない・させないための啓発を展開していく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3828	環境衛生営業許可監視指導事業	6,646	81,439	88,085	現状維持	足保・生活衛生課	A
3832	防疫・害虫等駆除事業	8,569	10,813	19,382	現状維持	足保・生活衛生課	B
3833	食品衛生営業許可監視指導事業	2,872	137,744	140,616	現状維持	足保・生活衛生課	A
3834	診療所・薬局等の許可及び相談事業	2,630	76,620	79,250	現状維持	足保・生活衛生課	A
3866	食品・水等検査事業	10,974	25,172	36,146	改善・変更	足保・生活衛生課	A
3893	環境保全対策事業	25,146	137,744	162,890	現状維持	生活環境保全課	A
13485	動物愛護衛生事業	36,577	59,065	95,642	拡充	足保・生活衛生課	B
16371	生活環境保全対策事業	14,110	64,221	78,331	改善・変更	生活環境保全課	A
合計 8 事業		107,524	592,818	700,342			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会一最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

許信之侯爵府

足立区 令和7年度施策評価調書(令和6年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	7	【くらし】地域とともに築く、安全なくらし
施 策 群 名	5	区民の命や財産を守り、くらしの安全を確保する
施 策 名	5.3	消費者被害や特殊詐欺被害を未然に防ぎ、区民の暮らしを守る
施策の方向 (目 標)	■ 消費者が安心して日常生活を送れるよう、様々な世代に向けた啓発活動の充実を図り、消費者センターの存在を広く周知し、消費者被害の減少及び消費生活の向上を目指す。 ■ くらしのおたすけ隊（消費生活啓発員）の育成を行い、地域の中での活躍を通じて、消費生活に関する知識を持つ自立した消費者を増やす。 ■ 特殊詐欺被害の減少を目指し、被害防止の取組みを一層強化する。	
現 状	■ 消費生活相談件数は近年増加傾向にあり、特に全世代でインターネットやスマートフォン等が普及したことにより、関連する相談が増加している。 ■ 消費者講座や出前講座の実施、SNSや広報等での情報発信、くらしのおたすけ隊（消費生活啓発員）による啓発活動を支援するなど、消費生活情報の提供や知識向上に取り組んでいる。 ■ 特殊詐欺の被害件数は令和4年に増加に転じ、区内における令和5年の被害総額は約2億円に達している。	
課 題	■ 多様化・複雑化する消費者問題を解決するためには、一人で悩まず気軽に消費者センターへ相談することは重要であり、被害にあわないための情報周知を行うとともに、相談へと導くための周知が必要である。 ■ くらしのおたすけ隊（消費生活啓発員）の地域での身近な啓発活動を広げるためには、活動するための支援を拡充し、活動しやすい環境を整える必要がある。 ■ 特殊詐欺被害の発生を防ぐためには、特に被害にあいやすい高齢世帯を中心に、注意喚起だけでなく、より一層踏み込んだ対策が必要である。 ■ 18歳への成年年齢引き下げ（令和4年4月1日）により、自ら契約行為を行えるようになったことでマルチ商法等のトラブルに巻き込まれることへの対策が必要である。	
方 針	■ 消費者問題の被害者・加害者にならないための情報を、SNSや広報等で様々な世代に向けて発信していく。 ■ くらしのおたすけ隊（消費生活啓発員）の啓発活動促進を図るため、スキルアップ研修や養成講座等を行い、育成及び増員に努める。 ■ 特殊詐欺被害の未然防止・拡大防止を図るため、抑止効果の高い自動通話録音機の無償貸与や携帯電話抑止装置の設置促進を進めていく。	
担 当 課 名	産業政策課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5385	E-mail sho-cen@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	消費者団体・消費者グループへの活動支援。 くらしのおたすけ隊（消費生活啓発員）への活動支援。 特殊詐欺対策において警察と連携。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との 関連及び評価	【目標】12つくる責任つかう責任 【ターゲット】12.8 2030年までに、あらゆる場所の人々が持続可能な開発および自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つようにする。 【関連する理由】情報発信や啓発などを実施することは、消費者被害・特殊詐欺被害の未然防止、安全・安心な生活を区民自ら行うことに繋がる。 【評価】定期的に消費者センターと危機管理課で消費者被害相談や特殊詐欺被害状況の情報共有を行い、速やかな情報発信に努めた。	
備 考	■ 課題及びSDGsが目指す目標（ターゲット）との関連及び評価については政策経営課と協議し一部変更 ■ 指標（4）目標値については、コロナ禍後を踏まえて現状に合わせて下方修正した	

2 施策指標 ※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	消費生活相談解決率												
	定義等	消費者センターで受ける消費生活相談において、何らかの解決に導いた件数の占める割合												
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		目 標 値	
	目 標 値		98		98		98		98		-		R6	98
	実 績 値		97.8		97.3		97.4		97.4					
達 成 率		100%	100%	99%	99%	99%	99%	99%	99%				-	
指標 (2)	指標名	消費生活に係わる情報発信回数												
	定義等	消費者被害の減少のため、広報やSNS等で区民に情報を発信する回数												
	単 位	回	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		目 標 値	
	目 標 値		50		50		50		50		-		R6	50
	実 績 値		46		60		80		72					
達 成 率		92%	92%	120%	120%	160%	160%	144%	144%				-	
指標 (3)	指標名	くらしのおたすけ隊（消費生活啓発員）が啓発活動を行った対象人数												
	定義等	くらしのおたすけ隊が地域において啓発した回数												
	単 位	人	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		目 標 値	
	目 標 値		1,000		1,500		1,500		2,000		-		R6	2,000
	実 績 値		905		1,119		1,202		2,222					
達 成 率		91%	45%	75%	56%	80%	60%	111%	111%				-	
指標 (4)	指標名	区内における特殊詐欺の被害件数												
	定義等	警視庁が公表する特殊詐欺の被害件数 ※低減目標												
	単 位	件	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		目 標 値	
	目 標 値		95		90		99		119		-		R6	119
	実 績 値		93		127		130		116					
達 成 率		102%	128%	71%	94%	76%	92%	103%	103%				-	
指標 (5)	指標名	自動通話録音機の貸与合計（累計）												
	定義等	自動通話録音機を貸与した台数の累計												
	単 位	台	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		目 標 値	
	目 標 値		-		10,399		12,494		14,500		-		R6	14,500
	実 績 値		8,399		10,494		12,415		14,024					
達 成 率		0%	58%	101%	72%	99%	86%	97%	97%				-	
指標 (6)	指標名	特殊詐欺防止に係わる情報発信回数												
	定義等	特殊詐欺被害減少のため、広報やSNS等で区民に情報を発信する回数												
	単 位	回	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		目 標 値	
	目 標 値		-		60		60		60		-		R6	60
	実 績 値		57		55		52		55					
達 成 率		0%	95%	92%	92%	87%	87%	92%	92%				-	

単位：千円

3 投入コスト	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	4,214	5,927	6,740	8,169	
人件費	66,440	67,877	73,112	79,360	
総事業費	70,654	73,804	79,852	87,529	
前年比(金額)	△8,623	3,150	6,048	7,677	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標１】インターネットを介した契約が日常化し、関連した相談が継続して多く寄せられた。また、分電盤の点検から高額な契約を迫られた、医療脱毛の企業倒産による返金トラブル等の相談が急増した。昨年度は5,529件の相談が寄せられたが、消費生活相談解決率の実績値は概ね目標通りである。

【指標２】悪意のある契約を勧める事業者との契約トラブルは後を絶たず、被害にあわないよう、様々な世代に向け多様な方法・手段で情報を発信し、消費者被害の未然防止・拡大防止に努めた。また、多く寄せられる相談の傾向に基づき、必要な情報を速やかに、繰り返し発信することができるSNSを有効に使い、区民に向けて注意喚起を行った。

【指標３】地域で消費者への啓発を行う「くらしのおたすけ隊（消費生活啓発員）」が、登録者同士で連携して住区センターなどで行われる地域の集まりに参加して啓発活動等を行い、目標に達した。おたすけ隊は、友人や家族への個別の啓発活動も実施している。おたすけ隊への支援として、消費者センター事業への協力を呼びかけ、共に啓発を行った。また、継続的に啓発ができるよう消費者センター啓発紙などの送付や、啓発に必要な情報を学ぶ向上講座を開催し、スキルアップの機会を提供した。加えて、オンラインでの活動報告を受け付けることとし、正確な実績の把握に努めた。なお、養成講座の開催により、新たに7名がくらしのおたすけ隊に登録した。

【指標４】被害件数は預貯金詐欺や還付金詐欺の被害件数減少から令和５年より１４件の減であった。一方で、オレオレ詐欺の被害数は２倍近く増加し、全体の被害額も前年比で約１億2,170万円の増で１件あたりの被害金額の割合は約55.7%の増となった。現役世代や若年層へのSNSを使った詐欺や公共機関の職員等を語る詐欺の被害が増加傾向にある。

【指標５】令和５年の貸与数より、減少となった。区のイベント等で特設窓口を開設するとともに、広報やSNS等で周知を図ったが、貸与数が減少しているため、今後はアポ電被害が多い地域を確認しながら効果的な貸与方法を検討していく。

【指標６】区保有の周知媒体を活用し、毎週特殊詐欺の啓発や毎月防犯コラムの情報提供を行った。また歳末には竹の塚警察署と連携し、金融機関での出張啓発などを実施した。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

消費者被害や特殊詐欺被害にあわずに区民が安心して日常生活を送るためには、区民を取り巻く社会情勢の変化などに合わせ、様々な情報の提供や支援を継続して行っていく必要がある。コロナ禍でも買い物ができる手段としてインターネットが普及したことや、全世代にスマートフォンが普及したことは、購入方法や契約内容、利用環境などのインターネット利用に伴う消費者トラブルや、メールやSMSを使った詐欺など、新たな消費者被害や特殊詐欺被害発生に繋がっている。

消費者センターでは、区民が加害者・被害者にならないために、啓発物や講座等、世代に合わせた情報伝達手段を活用・工夫し、最新の被害状況を踏まえた情報発信をタイムリーに行っていく。令和４年４月に成年年齢が１８歳に引き下げられたことにより、若者の消費者被害を防ぐ対策として、若者向け相談事例集の新成人への送付や、高校・大学などで消費者教室を実施し、若者に向けた消費者被害の未然防止・拡大防止に力を入れ取り組んでいく。また、くらしのおたすけ隊（消費生活啓発員）が多くの啓発活動できるよう、啓発方法のアドバイスや活動の場の提供など、更なる活動支援を行っていく。

危機管理課では、引き続き自動通話録音機設置の啓発を行う。また、昨今、問題視されている国際電話詐欺を始め、現在も被害が拡大しているSNS型投資・ロマンス詐欺等の手口に対して区内４警察と連携し、迅速に対応することで被害を未然に防ぐ対策を講じていく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3611	消費者支援事業	5,892	34,436	40,328	現状維持	産業政策課	A
3612	消費者センター管理運営事務	2,277	44,924	47,201	現状維持	産業政策課	A
合計 2 事業		8,169	79,360	87,529			

5 庁内評価委員会－2次評価

市内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会—最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

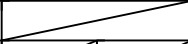
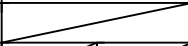
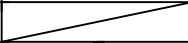
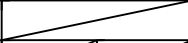
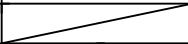
評価の反映結果

足立区 令和7年度施策評価調書(令和6年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	7	【くらし】地域とともに築く、安全なくらし
施 策 群 名	5	区民の命や財産を守り、くらしの安全を確保する
施 策 名	5.4	ビューティフル・ウィンドウズ運動のさらなる推進
施策の方向 (目 標)		■ 「美しいまち」は「安全なまち」を合言葉に、区民、警察、区が一体となって「足立区総ぐるみ」で防犯・美化の施策を実践しながら、区のボトルネック的課題のひとつである「治安」をさらに改善するとともに、取組み内容を情報発信することで、区民の体感治安の向上を図る。 ■ 区内の土地・建物の利用や管理について、良好な生活環境を保全するため、不法投棄、落書きを減らしていく。
現 状		■ 令和6年の刑法犯認知件数は、令和5年から220件（5.2%）増加し、4,442件であった。一方で、居住地域の治安が「良い」と感じる人は64.6%と過去最高値を記録し体感治安は改善傾向にある。 ■ 多種多様な防犯対策として令和5年度から実施した「防犯設備の設置及び物品購入補助金」について、令和6年度では対象物品を4項目追加するなど区民ニーズに合わせた対策を講じた。 ■ 自転車盗対策では、区内9高校に対し、「自転車カギかけありがとうキャンペーン」を実施し施錠の習慣化を図った。 ■ 不法投棄処理個数は、6,933個となりピーク時から約65%の減少となった。 ■ 落書き対策は、落書き防止シールや看板、落書き消去グッズなどの貸与を実施した。
課 題		■ 刑法犯認知件数について増加率は減少しているが3年連続で増加しているため、各罪種に対して効果的な対策を講じていく必要がある。 ■ 罪種ごとの取組について積極的な情報発信や分かりやすい広報を行うことで体感治安の更なる向上につなげる必要がある。 ■ 不法投棄対策は、協力員との連携や啓発を強化することで、迅速な対応を講じる必要がある。 ■ 落書き対策は、未然防止のための注意喚起を積極的に行っていく必要がある。
方 針		■ 刑法犯認知件数については、「防犯設備の設置及び物品購入補助金」をはじめ包括的防犯パトロールの推進による直接的対策、「ながら見守り」（※）「防犯まちづくり推進地区」といった間接的対策を併用するとともに、犯罪手口の動向を見極めながらあらゆる対策を講じていく。 ■ 体感治安の向上に向けては、「攻める防犯」を軸とした積極的な広報、客引き行為等防止対策の重点地区の1つである綾瀬地区での重点警戒の開始など区民の安全安心につながる対策を講じていく。 ■ 犯罪抑止や規範意識の醸成を図るため、ターゲットを絞った事業を実施していく。 ■ 不法投棄対策は、通報協力員への通報強化により区民からの通報件数の増加を図り、落書き対策は、定期的な点検や早期発見、消去を行うことで「美しいまち」の実現を目指していく。 （※）ウォーキング、自宅（屋外）の花の手入れ等、日常活動に防犯の視点を持ち、地域に目を向けることで、子どもや地域の安全を守ろうとする活動
担 当 課 名	危機管理課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5838	E-mail kikikanri@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	ビューティフル・ウィンドウズ運動として全庁的に協働しており、引き続き関係所管と連携し実現していく。 警察、消防、町会・自治会等と連携してイベントを実施し、地域の安全安心に取り組む。 不法投棄対策、落書き対策については、ビューティフル・ウィンドウズ運動の一環として危機管理部・地域のちから推進部・絆づくり担当部・福祉部・衛生部・都市建設部等の各所管と連携し庁内協働を進める。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との関 連及び評価	【ターゲット】11.6 16.1 17.17 【関連する理由】刑法犯認知件数を減少させることや不法投棄、落書き対策等を警察、区民等と協働して行うことは、住みやすい地域社会の形成と体感治安の向上により誰もが安全安心な暮らしを実感できるまちの実現と、パートナーシップの推進に繋がる。また、不法投棄や落書き対策を講じることは住み続けられるまちの実現にも繋がる。 【評価】令和6年の刑法犯認知件数が前年から220件増加となったが、体感治安は「良い」と感じる人と「悪い」と感じる人の割合の差が41.5%（前年比+8.8%）となり改善傾向にある。不法投棄対策は、早期発見・早期撤去に取り組んだ結果、処理個数が6,933個と前年比1.4%の減少となった。	
備 考	施策指標（2）令和5年23区内刑法犯認知件数におけるワースト3位の実績値を目標値に変更したため。指標（3）当初の目標を年度途中で上回ることが想定できたため。指標（4）当初の目標を年度途中で上回ることが想定できたため。指標（5）令和5年度実績後に5%減の目標値を定めたため。	

2 施策指標 ※達成率＝左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	【成果1】体感治安が「良い」と感じる人の割合												
	定義等	世論調査												
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		目 標 値	
	目 標 値	62		63		65		65.6		-				
	実 績 値	62.7		64.5		59.5		64.6				R6	65.6	
達 成 率	101%	96%	102%	98%	92%	91%	98%	98%					-	
指標 (2)	指標名	【活動1-1】区内刑法犯認知件数 ※低減目標												
	定義等	警視庁が公表する刑法犯認知件数（年度は年に読み替え）												
	単 位	件	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		目 標 値	
	目 標 値	3,650		2,999		3,350		3,850		-				
	実 績 値	3,212		3,664		4,222		4,442				R6	3,850	
達 成 率	114%	120%	82%	105%	79%	91%	87%	87%					-	
指標 (3)	指標名	【活動1-2】「ながら見守り」参加登録者数（累計）												
	定義等	「ながら見守り」へ参加登録した人の数（累計）												
	単 位	人	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		目 標 値	
	目 標 値	1,658		2,987		3,659		5,000		-				
	実 績 値	2,487		3,159		4,126		4,945				R6	5,000	
達 成 率	150%	50%	106%	63%	113%	83%	99%	99%					-	
指標 (4)	指標名	【活動1-3】防犯に関する情報発信件数（「メールけいしちょう」を除く）												
	定義等	広報紙、SNS等を活用した各種防犯活動の情報発信回数												
	単 位	件	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		目 標 値	
	目 標 値	-		77		125		170		-				
	実 績 値	67		109		182		217				R6	170	
達 成 率	0%	39%	142%	64%	146%	107%	128%	128%					-	
指標 (5)	指標名	【活動1-4】不法投棄処理個数 *低減目標 【施策5-2の再掲】												
	定義等	不法投棄を処理した個数 目標値＝前年度の処理個数の5%減 実績値＝一年間の処理個数【低減目標】												
	単 位	個	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		目 標 値	
	目 標 値	8,066		6,797		7,514		6,680		-				
	実 績 値	7,154		7,910		7,032		6,933				R6	6,680	
達 成 率	113%	93%	86%	84%	107%	95%	96%	96%					-	
指標 (6)	指標名	【活動1-5】落書き消去率 【施策5-2の再掲】												
	定義等	落書き消去件数の累計÷落書き受付件数の累計												
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		目 標 値	
	目 標 値	100		100		100		100		-				
	実 績 値	98.5		95		98.5		99.5				R6	100	
達 成 率	99%	99%	95%	95%	99%	99%	100%	100%					-	

単位:千円

3 投入コスト	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	1,580,523	1,370,012	1,668,816	1,723,070	
人件費	325,070	305,759	324,394	344,169	
総事業費	1,905,593	1,675,771	1,993,210	2,067,239	
前年比(金額)	139,987	△229,822	317,439	74,029	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標１】全体として「治安が良い」と感じる区民は64.6%（前年比+5.1ポイント）で、特に若年層の「治安が悪い」が目立ち目標は達成できなかったが、過去最高値を記録した。また、「治安が悪い」と感じる区民は23.1%（前年比-3.7ポイント）と良いとの差は前年より拡大し体感治安は改善傾向にある。

【指標２】令和6年の刑法犯認知件数は4,442件（前年比+220件）で増加率は減少しているものの3年連続の増加となり目標達成に至らなかった。罪種別の内訳では自転車盗をはじめ万引き等の非侵入窃盗の割合が高いため、引き続き非侵入窃盗に関する各対策を積極的に講じる必要がある。

【指標３】地域包括支援センターにおける「絆のあんしんネットワーク連絡会」や花の即売会など各イベントに出向いての登録受付をはじめ、LINE・C4th Home&Schoolなどを活用した積極的な広報や地区別でのイベントを実施したがやや目標を下回った。

【指標４】LINEによる防犯コラム、XやFacebookを活用した罪種別の啓発広報や特殊詐欺の本物の予兆電話（アポ電）が聞ける「アポ電体験ダイヤル」等の継続的な取組を実施した結果、目標を達成することができた。

【指標５】不法投棄対策は目標をやや下回ったが、通報協力員の通報強化や不法投棄されにくい環境づくりを行った結果、不法投棄の未然防止につながり、処理個数が6,933個と前年度比99個（1.4%）減となり前年度に比べ改善した。

【指標６】落書き対策は通報啓発と職員による落書き点検（夏季・年末年始の2回）の実施等、早期発見・消去に取り組んだことにより、令和6年度通報等受付数189件、継続案件13件、計202件のうち落書き消去数197件となった。年度末時点で一部が対応継続中であり目標をやや下回ったものの、5月時点で落書きの消去はすべて完了した。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

危機管理課

【指標１】比較的若年層の体感治安が低い傾向にあることから、若年層にも分かりやすい効果的な情報発信を行うなど全体的な体感治安の向上を図る。また、客引き行為等防止対策における重点地区での青パトと連携した啓発活動や防犯まちづくり推進地区での防犯啓発モニター設置などを通じて安全で安心な地域社会の構築を目指していく。

【指標２】自転車盗は1,394件（前年比+33件）と増加した一方で、特殊詐欺は116件（前年比-14件）で減少した。今後も刑法犯認知件数の減少に向け、防犯対策設備・物品購入補助の拡充や包括的防犯パトロールの推進、町会・自治会向け防犯カメラの導入促進などあらゆる対策を講じて刑法犯認知件数の減少につなげていく。

【指標３】区内４警察署の管轄別では千住地区の登録者数が少ない傾向にあるため、千住地区で実施される各イベントでの周知機会の創出やタクシーへのラッピング広告、車内リーフレットを活用した事業周知により区内総人口の1%（7,000名）の登録者を目指していく。

【指標４】SNSごとの閲覧数を比較するとXの閲覧数が高い傾向にあるため、Xでの投稿回数の増加とともに各広報媒体の特徴を活かしながらターゲットを絞った効果的な情報発信や「攻める防犯」を意識した広報を積極的に実施していく。

生活環境保全課

【指標５】不法投棄協力員の活動が不法投棄の未然防止や早期発見に大きく関わっている。通報数の増加やモチベーション向上につながる取組みとして、年2回（夏季および年末）実施するキャンペーンや、毎月SNSで通報の呼びかけを発信する。また新規通報協力員への呼びかけに加え、既存の通報協力員に対する働きかけを強化するため、通報数に応じた啓発品贈呈やLINEによる通報の手軽さの周知などを進めていく。

【指標６】早期発見の促進を目的として、年2回（夏季及び年末年始）の刑法犯認知件数の多いエリアを中心とした点検を実施する他、区民に落書き110番通報を呼びかけ、発見した新規の落書きを早期に消去する。またSNS等情報発信を行い、落書きは犯罪である旨のアピールや、区民に通報を呼びかけ、新規の落書きを発見、消去する。落書きをしない・させないための啓発を展開していく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果							
事務事業 コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への 貢献度
3523	防犯防火協会助成事務	3,300	1,722	5,022	現状維持	危機管理課	A
3920	駐輪場の建設・改修事業	105,764	15,496	121,260	現状維持	交通対策課	A
3921	駐輪場の維持管理事業	22,526	10,331	32,857	現状維持	交通対策課	B
7780	まちづくり推進事業管理運営事務	4,153	49,239	53,392	現状維持	まちづくり課	B
16025	協議会運営事務	580	7,609	8,189	改善・変更	危機管理課	A
16034	防犯活動支援事務	472,912	89,156	562,068	拡充	危機管理課	A
18691	駐車場・駐輪場の管理運営事業	402,944	25,827	428,771	現状維持	交通対策課	A
18692	自転車の放置対策事業	389,547	25,827	415,374	現状維持	交通対策課	A
18693	民営自転車駐車場設置補助金交付事業	1,880	8,609	10,489	現状維持	交通対策課	A
22129	防犯カメラ一括管理事業【経常】	64,942	42,352	107,294	現状維持	道・安全設備課	B
22140	防犯カメラ一括管理事業【投資】	158,066	12,914	170,980	現状維持	道・安全設備課	B
22253	駅前等公衆喫煙所整備事業	18,150	6,457	24,607	現状維持	地域調整課	A
22257	公衆喫煙所維持管理事業	69,665	2,152	71,817	改善・変更	地域調整課	A
22496	安全安心ステーション管理運営事務	8,641	46,478	55,119	拡充	危機管理課	A
合計 14 事業		1,723,070	344,169	2,067,239			

5 庁内評価委員会－２次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

足立区 令和7年度施策評価調書(令和6年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	7	【くらし】地域とともに築く、安全なくらし
施 策 群 名	5	区民の命や財産を守り、くらしの安全を確保する
施 策 名	5.5	反社会的団体等の排除
施策の方向 (目 標)	■ 地域団体の活動を支援し、警察と連携して、反社会的団体等の排除を目指す。	
現 状	■ 「足立区反社会的団体の規制に関する条例」の対象団体に、条例に基づく報告請求や行政処分を行っている。 ■ 暴力団事務所の撤退を目指し、警察と連携して事務所使用差止の申立てを行っている。	
課 題	■ 反社会的団体の規制に関する条例の対象団体を強制的に排除する方策がなく、地域住民の不安を解消するには至っていない。 ■ 警察と連携して暴力団等反社会的団体の撤退を目指し、法的対処を行っているが、撤退には至っていない。	
方 針	■ 反社会的団体の規制に関する条例の対象団体の排除に向けて、抗議行動や啓発活動に対する支援等、住民協議会の活動を支援するとともに、条例に基づく対応を継続していく。 ■ 警察と連携し、区内暴力団事務所の排除に取り組む。	
担 当 課 名	危機管理課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5838	E-mail kikikanri@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	住民協議会及び他自治体、公安調査庁、警察と協働・連携し、「足立区反社会的団体の規制に関する条例」の対象となる団体の解散・撤退を目指して活動を行っている。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との関 連及び評価	【目標】16平和と公正をすべての人に【ターゲット】16.1 あらゆる場所において、すべての形態の暴力及び暴力に関連する死亡率を大幅に減少させる。16.4 2030年までに、違法な資金及び武器の取引を大幅に減少させ、奪われた財産の回復及び返還を強化し、あらゆる形態の組織犯罪を根絶する。【関連する理由】区民の安全で平穏な生活を確保するため、警察と連携し、区内の反社会的団体等を排除していくことは、すべての形態の暴力及び組織犯罪を根絶することにつながる。【評価】暴力団等反社会的団体の監視を地域団体、警察と連携し継続することにより、犯罪の防止、暴力団事務所使用差止仮処分の内容を順守することができた。引き続き反社会的団体の監視を継続するとともに、自主的な解散・撤退に向け、警察と連携して対応していく。	
備 考		

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	「足立区反社会的団体の規制に関する条例」の対象となる団体が所有及び賃貸している施設の数 ※低減目標											
	定義等	「足立区反社会的団体の規制に関する条例」の対象となる団体が所有及び賃貸している施設の数											
	単 位	施設	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	目 標 値	
	目 標 値		2		2		2		0		-	R6	0
	実 績 値		3		3		3		3				
達 成 率		67%	0%	67%	0%	67%	0%	0%	0%				-
指標 (2)	指標名	「足立区反社会的団体の規制に関する条例」の対象となる団体の解散撤退を求める住民協議会への支援回数											
	定義等	「足立区反社会的団体の規制に関する条例」の対象となる団体の解散撤退を求める住民協議会への支援回数											
	単 位	回数	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	目 標 値	
	目 標 値		15		17		19		20		-	R6	20
	実 績 値		16		18		20		21				
達 成 率		107%	80%	106%	90%	105%	100%	105%	105%				-
指標 (3)	指標名	暴力団事務所撤退に向けた警察や暴追センター等関係機関との協議回数											
	定義等	暴力団事務所撤退に向けた警察や暴追センター等関係機関との協議回数											
	単 位	回数	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	目 標 値	
	目 標 値		7		12		15		18		-	R6	18
	実 績 値		10		12		15		18				
達 成 率		143%	56%	100%	67%	100%	83%	100%	100%				-
指標 (4)	指標名												
	定義等												
	単 位		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	目 標 値	
	目 標 値											R6	
	実 績 値												
達 成 率													
指標 (5)	指標名												
	定義等												
	単 位		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	目 標 値	
	目 標 値											R6	
	実 績 値												
達 成 率													
指標 (6)	指標名												
	定義等												
	単 位		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	目 標 値	
	目 標 値											R6	
	実 績 値												
達 成 率													

単位：千円

3 投入コスト

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	67,981	19,610	11,139	20,483	
人件費	22,755	29,040	34,454	35,623	
総事業費	90,736	48,650	45,593	56,106	
前年比(金額)	△78,401	△42,086	△3,057	10,513	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標１】区は、日常生活の平穏に対する脅威や不安を除去するため、条例の対象団体の解散・脱退を目指し、自主的に活動する住民協議会を支援している。また、区民の安全及び地域の平穏の確保を図るため反社会的団体に対し、条例に基づく報告請求や行政処分を毎年行っている。さらに、２５自治体で組織する市区町連絡会の会長として、法務大臣・公安調査庁長官要請等、団体の活動に関する規制強化や解散させるための法整備、適切な措置を行うよう求める活動を行っている。しかし、団体を解散させるための法制度が実現しないため、未だ解散には至っていない。

【指標２】住民協議会全体会や年２回（１１月、３月）の抗議行動の実施等に加え、令和６年度は、住民協議会の区民まつり出展や会議回数の見直しの検討を行ったほか、他団体への協力拡充に向けた支援を行ったことにより、前年度より住民協議会への支援回数が増加し、目標を上回った。

【指標３】暴力団事務所の撤退を目指し、警察や暴追センターと連携し、事務所使用差し止めの申し立てを行っている。事務所の撤退に向け、警察、弁護士等の関係者と継続的に協議を進めている。使用差止仮処分の内容は順守されているが、暴力団等反社会的団体の撤退には至っていない。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

区民への脅威や不安感を解消するため、団体規制法適用団体に対する観察処分の期限撤廃や団体を解散させるための法整備を行い、適切な措置を講ずることを求める要請を継続して国に要求する。また、施設周辺の地元の町会・自治会の代表者で構成される住民協議会や他自治体、公安調査庁、警察と連携して対応することで、団体が活動しづらい環境をつくっていく。

区内警察署と共同で暴力団事務所の監視を行い、使用差止仮処分の決定内容を順守していく。これらの取り組みを継続して進めながら、警察や暴追センター、弁護士等の関係機関と連携し、区内暴力団事務所排除に向けた取り組みを進めていく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
22009	危機管理事務	20,483	35,623	56,106	現状維持	危機管理課	A
合計 1 事業		20,483	35,623	56,106			

5 庁内評価委員会－2次評価

市内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会—最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

足立区 令和7年度施策評価調書(令和6年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	7	【くらし】地域とともに築く、安全なくらし
施 策 群 名	6	環境負荷が少ないくらしを実現する
施 策 名	6.1	地球温暖化対策の推進
施策の方向 (目 標)		■ 地球温暖化対策の啓発により、区民の環境意識を高める。 ■ 太陽光発電の導入支援により、気候変動をもたらす二酸化炭素を排出しない再生可能エネルギーの利用を増やす。 ■ 環境性能の高い設備機器の導入により、区施設の省エネを推進する。 ■ 気温や降水量の変化による影響についての情報提供を拡充し、気候変動に備えた対策や行動を促し、被害の回避・軽減を図る。
現 状		■ 節電や節水など省エネルギーを心がけている区民の割合は、2011年の東日本大震災直後の約70%から年々低下し、ここ数年は50%前後で推移しており、特に若年層（20代・30代）で低くなっている。 ■ オリジナルの教材や出前講座プログラムを提供し、小・中学校と連携して環境学習を実施している。 ■ この5年間で省エネ家電や太陽光発電等に約2万件助成した効果もあり、区内の二酸化炭素排出量は約14%減、発電時に二酸化炭素を排出しない再生可能エネルギーの区内の導入量は約33%増となった。 ■ 区の施設における電気使用量は、照明のLED化などによって5年前に比べ、約14%減となっている。 ■ 近年の気象災害の中には、地球温暖化の影響で被害が甚大化したケースも少なくない。
課 題		■ 生活様式や価値観が多様化する中、区民の地球温暖化が及ぼす影響に関する理解を深め、環境に配慮した行動につなげる必要がある。 ■ 小・中学校の環境学習をさらに発展させ、具体的な環境行動につながるような取り組みが必要である。 ■ 再生可能エネルギーの固定価格買取制度の買取価格の低下や10年の買取期間が満了する設備が始まっており、インセンティブの低下を踏まえた導入促進策が必要である。 ■ 区施設の省エネの推進と積極的な再生可能エネルギーの活用に努め、区民・事業者等を牽引していくことが求められている。 ■ 気候変動により極端な気象の増加が見込まれ、その影響を回避・軽減するための備えが必要である。
方 針		■ 日々の行動が将来の気候に影響を与えることをわかりやすく啓発し、意識や行動、ライフスタイルの変容につなげていく。 ■ 小・中学校との連携を高校・大学へ拡大するとともに、インフルエンサーの起用など、若年層に向けた新たな手法により、環境意識の向上と行動変容につなげていく。 ■ 区民ニーズや技術革新の動向を考慮し、二酸化炭素の排出削減に貢献する助成制度を継続する。 ■ 区施設の設備機器を省エネ性能の高いものに更新するとともに、太陽光発電の導入や電力調達の工夫により、再生可能エネルギーの活用を進めていく。 ■ 気候変動による影響のうち、特に区内の影響が大きいと考えられる暑さと水害、渇水対策の必要性を啓発するとともに、気候変動適応法に基づく、気候変動適応計画を策定し、被害や影響を回避、軽減する対策を講じていく。
担 当 課 名	環境政策課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5935	E-mail kankyoseisaku@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	省エネルギー機器等購入費補助制度については、住宅課・地域調整課・産業政策課・地域包括ケア推進課・生活保護指導課と周知や案内の面で協働している。 環境基金の助成事業については、若年層の活動促進に向け、環境基金活用の案内など区内大学と協働している。 環境学習等の事業については、教育委員会、パークイノベーション推進課や実施事業者のほか、環境学習ツアーなどの事業では友好自治体とも連携し実施している。 その他、太陽光発電システム設置の促進の一環として、区内の販売店を「そらとつながるお店（そらつな店）」とする登録・紹介制度を継続して実施している。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との 関連及び評価	【目標】7エネルギーをみんなにそしてクリーンに 【ターゲット】7.2 2030年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。 【関連する理由】太陽光発電の導入支援は、再生可能エネルギー割合の拡大につながる。 【評価】令和6年度の太陽光発電システム設置費補助件数は、640件であった。東京都の補助金の拡充が続き、太陽光発電システム及び蓄電池の設置が大幅に増加しており、区の補助金も相まって区内の再生可能エネルギーの導入量の大幅増加につながっている。今後も補助を継続し、太陽光発電等の導入支援を行っていく。	
備 考		

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	【成果1】環境のために、節電や節水など省エネルギーを心がけている区民の割合									
	定義等	世論調査で「環境のために、節電や節水など省エネルギーを心がけている」と答えた区民の割合									
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目 標 値		64.2		66.2		68.1		70		-
	実 績 値		48.2		54.5		51.1		52.9		R6 70
指標 (2)	達 成 率		75%	69%	82%	78%	75%	73%	76%	76%	-
	指標名	【活動1-1】地球温暖化に関する講座等の実施回数									
	定義等	環境部が実施する参加者募集型の講座及び地域や学校等への出前講座の実施回数									
	単 位	回	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目 標 値		-		190		230		260		-
指標 (3)	実 績 値		147		236		240		274		R6 260
	達 成 率		0%	57%	124%	91%	104%	92%	105%	105%	-
	指標名	【活動1-2】地球温暖化に関する広報紙やSNSの情報発信回数									
	定義等	地球温暖化対策の推進に関する情報発信回数（ホームページ、あだち広報、SNS、ポスター、チラシ等配布）									
	単 位	回	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
指標 (4)	目 標 値		240		280		360		365		-
	実 績 値		241		355		326		369		R6 365
	達 成 率		100%	66%	127%	97%	91%	89%	101%	101%	-
	指標名	【成果2】区内の再生可能エネルギーの導入容量（累計）									
	定義等	区内の再生可能エネルギーの導入容量（累計）									
指標 (5)	単 位	kW	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目 標 値		37,688		40,125		42,563		45,000		-
	実 績 値		39,681		41,112		43,305		47,898		R6 45,000
	達 成 率		105%	88%	102%	91%	102%	96%	106%	106%	-
	指標名	【活動2】区の助成により導入された年間の太陽光発電の導入量									
指標 (6)	定義等	足立区太陽光発電システム設置費補助金交付要綱に基づき助成、設置された年間の太陽光発電設備の導入量									
	単 位	kW	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目 標 値		-		720		720		720		-
	実 績 値		649		716		1,846		3,053		R6 720
	達 成 率		0%	90%	99%	99%	256%	256%	424%	424%	-
指標 (7)	指標名	【成果3】区施設の年間電気使用量 ※低減目標									
	定義等	区の施設における年間の電気使用量									
	単 位	MWh	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目 標 値		-		55,893		54,719		53,545		-
	実 績 値		57,938		58,846		59,549		59,396		R6 53,545
指標 (8)	達 成 率		0%	92%	95%	91%	92%	90%	90%	90%	-

単位：千円

3 投入コスト

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	160,157	180,982	246,880	386,161	
人件費	135,004	134,343	139,482	174,753	
総事業費	295,161	315,325	386,362	560,914	
前年比(金額)	△4,538	20,164	71,037	174,552	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標１（成果１）】「環境のために、節電や節水など省エネルギーを心がけている」区民の割合は、５年度から1.8ポイント上昇したものの、改善したとはいえず目標達成にも至らなかった。６年度の世論調査の結果を見ると、平均値を下回っている年代は、男性では20代から40代、女性では20代から30代となっている。節電や節水など、具体的な取り組み方法を情報発信しつつも、行政の情報に触れる機会が少ない世代になかなか情報が行き届かないことが、要因の一つと考えられる。

【指標２（活動１－１）】小・中学校での出前講座や環境情報プラザの講座が例年より多く実施出来ており、目標も達成した。毎年行っている環境ゼミナールや環境かるた大会なども予定通り実施した。

【指標３（活動１－２）】温暖化対策の推進に関する情報発信は、あだち広報36回、区ホームページ104回、SNS208回、LINE4回、チラシ配布・プレスリリース等17件となり、目標を達成した。５年度より区ホームページの発信回数は少なかったものの、SNSの発信回数を多く発信できたことが目標達成につながった。また、６年度は４月から３月の１年間、「脱炭素」をテーマにした「環境コラム」を各月の25日号のあだち広報に掲載した。環境分野における区の取り組みや区民の生活にメリットのある情報の発信を行い、より多くの区民に「脱炭素」の取り組みを周知できたと考えられる。

【指標４（成果２）】区内の再生可能エネルギー導入量は、５年度よりも増加率が上昇し、4,593kWの増加により目標を達成した。増加のほとんどが10kW未満の新規での太陽光発電設備の導入容量となっており、家庭向けの太陽光発電の導入が大幅に増加したと考えられる。６年度の区の太陽光発電システムの補助金も申請需要に追いつかないほど申請件数が増加しており、その要因としては東京都の太陽光発電システムに対する助成金の拡充が大きいと考えられる。

【指標５（活動２）】５年度より引き続き太陽光発電システムの設置件数が増加しており、６年度の補助件数は640件となり、その導入量も目標値を大幅に上回った。６年度は４月から６月までの約２か月間で369件の申請があり早期の受付終了となった。その後、第3号補正で受付件数を620件にまで引き上げ受付を再開するもわずか４日で終了となった。要因について民間業者にヒアリングを行ったところ、東京都の補助金の拡大に合わせて、新たに太陽光・蓄電池を取り扱う業者が増加したこと、また足立区は戸建住宅が多く近隣自治体に拠点がある事業者の売り込みも多くなっている状況があることが伺えた。

【指標６（成果３）】区施設の年間電気使用量は、５年度から153MWh減少したが、目標達成には至らなかった。なお、区施設の電力使用量は５年度より微増しているが、街路灯のLED化が順調に進んでいることで全体の年間電気使用量の減少に繋がっている。

【その他の成果】６年度は、環境分野に関心がない層への意識啓発を目的に、しょうぶまつり・区民まつり・千本桜まつりに環境部のブースを出展し、補助金事業の周知や環境問題に対する意識啓発を行った。３つのイベントを併せて環境部ブースの来場者は9,133人であり、環境問題や省エネ等の意識啓発に貢献できた。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【指標１・２・３】

６年度は、講座等の実施や情報発信の回数とともに目標を達成するとともに、イベントでのブース出展等では５年度に作成した「脱炭素リーフレット」の配布や脱炭素に関するクイズをするなど、より多くの区民に対して環境意識の向上につながるような取り組みに努めてきた。環境意識の向上には、継続的な講座の実施や情報発信が重要となってくるため、区民の興味関心を引くような新たな情報をこれからも継続的に発信・啓発していくことが課題となっていく。７年度も区内イベントに環境部ブースを出展するとともに、環境マイスターや民間事業者とも連携を諮りながら地球温暖化対策の啓発に努めていく。

また、「環境のために、節電や節水など省エネルギーを心がけている」区民の割合は、50%前後で変動がなく、目標値からの乖離が続いている。しょうぶまつりや区民まつりなどのイベントに、節電や節水などの周知も含めた省エネの啓発を行うブースを出展するなど、環境問題に関心が薄い区民にも情報が行きわたるよう努めていく。また、区が主催する環境審議会の委員に若者の参画を促していくなど、若者に向けた取組に力を入れていく。

【指標４・５・６】

６年度の太陽光発電システムの補助件数は、５年度の２倍以上となりその導入量もこれまでにない程上昇した。６年度については、早期に受付終了となってしまったため、申請を受付できていない方も多くいると思われる。また、太陽光とセットで蓄電池も購入する世帯がほとんどのため、蓄電池の補助金についても同様に申請が増加している。都の補助金が終了しない限りは、太陽光と蓄電池の補助金の申請需要はまだ続くと思われるため、７年度は太陽光と蓄電池それぞれ1,000件の受付件数を見込み、予算を大幅に拡充して対応していく。

【中長期の方向性】

７年度から８年度にかけて足立区環境基本計画を改定する。環境問題における状況の変化や区の取り組み状況の整理を行うとともに、改訂版では新たにウェルビーイングを環境の視点から高めていくという内容を盛り込み、SDGsの目標達成に向けた新たなライフスタイルを提案・推進する計画を環境審議会に諮問し、検討策定していく。これまでは地球環境の悪化やそれを改善するための不便や我慢を強いるようなややネガティブな啓発から、補助金や講座等を活用し区民のより良い生活につながるようなポジティブな啓発を行い、区民の行動変容を促していく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3882	環境政策一般管理事務	999	21,523	22,522	現状維持	環境政策課	B
3883	環境計画推進事業	9,471	33,575	43,046	改善・変更	環境政策課	A
3886	環境基金積立金	3,453	861	4,314	現状維持	環境政策課	C
3887	環境保全普及啓発事業	4,372	20,058	24,430	現状維持	環境政策課	B
20498	環境学習推進事業	27,775	47,003	74,778	改善・変更	環境政策課	B
21571	省エネ・創エネ推進事業	286,053	33,397	319,450	拡充	環境政策課	A
23908	環境学習センターの管理運営事務	54,038	18,336	72,374	現状維持	環境政策課	A
合計 7 事業		386,161	174,753	560,914			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会一最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

許信之投資項目

足立区 令和7年度施策評価調書(令和6年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	7	【くらし】地域とともに築く、安全なくらし
施 策 群 名	6	環境負荷が少ないくらしを実現する
施 策 名	6.2	ごみの減量・資源化の推進
施策の方向 (目 標)		■ 限られた資源の有効活用と最終処分場の延命のため、大量消費・大量廃棄の生活を見直し、ごみの減量・資源化を推進する。 ■ 区民や事業者等のごみの減量・資源化の意識を高め、行動変容を促し、ごみの発生抑制、持続可能な資源利用への転換を図る。
現 状		■ 家庭ごみ量については、世帯と人口の増加に反して、区民一人1日あたりのごみ排出量は減少した(平成27年度: 561.1g ⇒ 令和元年度: 533g)。 ■ 事業系ごみ量については、平成21年度以降は約43,000tとほぼ横ばいで推移している。 ■ 3R事業により、ごみ削減と資源化率の向上を図ってきたが、最近では海洋プラスチック問題が注目され、廃プラスチックの削減が求められている。 ■ 令和元年度に食品ロス削減法が制定されたが、区の家庭から排出される燃やすごみには、未利用食品が3.6%、食べ残し等も2.6%含まれている。
課 題		■ 燃やすごみの中には資源化できるものが多く含まれているため、正しい分別の徹底により資源化を図るとともに、無駄な物を買わない等の行動を普及させることで、ごみ排出量を抑制しなければならない。 ■ 事業系ごみは、リサイクルできる紙類が多く含まれたまま、その他のごみと一緒に焼却されているため、ごみ減量のために分別の徹底が必要となる。 ■ 限られた資源の有効活用と環境負荷の低減を図るため、使い捨てプラスチックの資源化と削減を進めていく必要がある。 ■ 食品ロスについては、SDGsの「飢餓をゼロに」「つくる責任つかう責任」の目標達成に向けて、社会全体のさらなる「もったいない」意識の向上が必要である。
方 針		■ 限られた資源を有効活用するため、「混ぜればごみ 分ければ資源」をわかりやすく周知し、分別の徹底を図るとともに、区民に対して3Rを広く、粘り強く啓発し、ごみ排出量の抑制を図るとともに、資源回収量及び資源化率を向上させていく。 ■ オフィスビルや商業施設などの事業者に対しても、3Rの啓発・助言により、さらなるごみ減量を図るとともに、事業系一般廃棄物の適正処理が安定的・計画的に進められるよう許可業者への適切な指導を行っていく。 ■ プラスチック資源循環促進法の施行に伴い、現在、燃やすごみとして焼却処理しているプラスチックの分別回収を実施していく。 ■ 食品ロスを削減するため、飲食店や流通関係事業者、フードバンク等と連携し効果的な啓発や事業を行う。
担 当 課 名	足立清掃事務所(取りまとめ)	
電 話 番 号	03-3853-2141	E-mail keikaku-adachiseisou@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	ペットボトルキャップのリサイクル事業は、地域の各コミュニティセンターや小中学校等に回収ボックスを設置し、気軽にできるエコ活動として、多くの区民の方にご協力をいただいている。市民団体や土建組合等、キャップ回収に自主的に取り組む団体も増加しており、地域に広がりを見せている。集まったキャップは、事業者が回収して再資源化しており、区民・事業者・行政の連携した資源循環の仕組みが構築されている。 また、6年度から開始した廃食油回収についても、上記のキャップ回収と同様のスキームで、区民が家庭から出た廃食油を拠点に持込み、民間事業者が燃料として再資源化を行っている。7年度は、回収拠点を2か所から5か所に拡大し、事業者と連携しながら、資源の有効利用の促進を図っていく。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲッ ト)との関 連及び評価	【目標】12持続可能な生産消費形態を確保する【ターゲット】12.5廃棄物の発生を減らす 【関連する理由】 ・ 限られた資源の有効活用と最終処分場の延命のため、大量消費・大量廃棄の生活を見直し、ごみの減量・資源化を推進する。 ・ 区民や事業者等の行動変容を促し、ごみの発生抑制、持続可能な資源利用への転換を図る。 【評価】 ・ 区民に対し資源の分別や使い捨てプラスチックの削減に向けてSNSをはじめとする情報発信を積極的に行った。イベントでは生ごみ処理機の実機展示や廃食油のVR機器を用いた体験型PRを行い、効果的な啓発につながった。	
備 考		

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	【成果①ー1】区民一人1日あたりの家庭ごみ排出量 ※低減目標												
	定義等	区収集ごみ量÷人口（該当年度の1月1日現在）÷365日												
	単 位	g	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		目 標 値	
	目 標 値	500		490		480		470		-				
	実 績 値	532.8		516.2		496.3		482.3				R6	470	
達 成 率	94%	88%	95%	91%	97%	95%	97%	97%					-	
指標 (2)	指標名	【成果①ー2】区内のごみ量（区収集ごみ量+事業系持込ごみ量） ※低減目標												
	定義等	区収集ごみ量+事業系持込ごみ量 ※事業系持込ごみ量は8月に確定												
	単 位	t	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		目 標 値	
	目 標 値	167,400		165,400		162,400		158,400		-				
	実 績 値	173,721		172,220		165,810		161,631				R6	158,400	
達 成 率	96%	91%	96%	92%	98%	96%	98%	98%					-	
指標 (3)	指標名	【活動①ー1】プラスチックごみ削減のため、マイバッグを使うなどして不要なレジ袋を断っている区民の割合												
	定義等	足立区政に関する世論調査												
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		目 標 値	
	目 標 値	-		75		78		78		-				
	実 績 値	79.3		77		74.8		78.3				R6	78	
達 成 率	0%	102%	103%	99%	96%	96%	100%	100%					-	
指標 (4)	指標名	【活動①ー2】家庭ごみにおける未利用食品の割合 ※低減目標												
	定義等	ごみの組成調査												
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		目 標 値	
	目 標 値	-		3.1		3.6		3.6		-				
	実 績 値	4.1		3.8		3.9		4.1				R6	3.6	
達 成 率	0%	88%	82%	95%	92%	92%	88%	88%					-	
指標 (5)	指標名	【成果②】資源化率												
	定義等	【資源行政回収量+集団回収量+燃やさないごみ・粗大ごみ資源化量】÷（家庭ごみ排出量+資源行政回収量+集団回収量）												
	単 位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		目 標 値	
	目 標 値	20.5		20.9		21.3		21.5		-				
	実 績 値	19.79		19.52		19.21		19.83				R6	21.5	
達 成 率	97%	92%	93%	91%	90%	89%	92%	92%					-	
指標 (6)	指標名	【活動指標②】資源回収量（燃やさないごみ・粗大ごみの資源化量含む）												
	定義等	行政回収量+集団回収量												
	単 位	t	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		目 標 値	
	目 標 値	31,100		31,200		31,300		30,900		-				
	実 績 値	31,896		30,504		28,992		29,426				R6	30,900	
達 成 率	103%	103%	98%	99%	93%	94%	95%	95%					-	

単位：千円

3 投入コスト

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	6,004,435	6,452,480	6,704,142	7,007,906	
人件費	1,644,603	1,517,571	1,512,551	1,575,286	
総事業費	7,649,038	7,970,051	8,216,693	8,583,192	
前年比(金額)	96,983	321,013	246,642	366,499	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標1】区内人口は微増しているにもかかわらず、燃やすごみ及び燃やさないごみの量は減少した。特に燃やすごみは令和5年度と比較し約3,049tと大きく減少したことにより、区民1人一日あたりのごみ量も減少することとなった。令和6年度足立区政に関する世論調査結果では、環境への影響を考えた具体的に「行動している」「行動することが時々ある」と回答した人は69%と環境に対する関心は高い。項目別にみると、「ごみと資源の分別を実行している」割合は、89%と高いことも要因の一つとして考えられる。

【指標2】区内のごみ排出量は、161,631tと令和5年度比で4,178t減少した。内訳をみると家庭ごみ3,007t減、事業系ごみは1,171t減少した。世論調査結果から、環境への影響を考えた行動をしている区民の割合が増えてきていることや、社会情勢の影響による購買意欲の低下なども要因の一つとして考えられる。

【指標3】令和5年度と比較して3.5ポイント増加し、目標値に達した。レジ袋の有料化や継続的に行っているあだち広報やSNSでの啓発により、一定程度区民に定着してきたと考えられる。

【指標4】概ね4%で推移しており、燃やすごみの総量が減少していることから、廃棄される未利用食品の量も減少しているものと思われる。しかしながら、未利用食品が発生した際に、フードドライブ窓口を活用してもらえよう、事業について広く周知していく必要がある。

【指標5】様々な情報発信の効果あり、世論調査の結果を見ると「ごみと資源の分別を実行している」「マイバックを使うなどして、不要なレジ袋を断っている」「雑紙を燃やすごみではなく、資源として出している」区民の方の割合も令和5年度を上回り環境に対する意識が向上したことの影響もあり、資源化率は令和5年度を上回った。

【指標6】行政回収量は、新たにプラスチック分別回収のモデル地域で実施したこともあり、プラスチック回収量は1,150tと純増した。ペットボトルについては、令和5年度と比較し微増となったものの、古紙、びん・缶、食品トレイについてはいずれも減少した。集団回収量については、高齢化等の理由により、集団回収活動を廃止する団体や、新聞や雑誌の購読料が減少していることの影響もあり減少した。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

令和6年4月から、これまで焼却していたプラスチックについて、プラスチックの分別回収を区内一部地域で先行実施した。収集曜日や分別方法等が従前と大きく変更となったため、開始1、2週間程度は収集曜日の間違いなどが見受けられたが、大きな混乱もなくモデル実施できた。

令和8年4月から区内全域でプラスチック分別回収を実施するにあたり、モデル地区でのプラスチック回収量やCO₂削減効果など実績も含め、十分に周知期間を設けることで、全区展開に向けた準備を進めていく。

食品ロスの削減については、未利用食品を含め、そもそも食品ロスを発生させない工夫や削減策の周知等が重要であると捉えている。民間事業者を含めたフードドライブの受付窓口の周知や食品ロス削減をテーマとした料理教室の開催、また、ドギーバッグ等の民間事業者の取組む対策を情報発信する等、食品ロス削減に向けた多角的な取組みを展開し、区民の食品ロス削減に対する意識の醸成、行動変容に結び付けていく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果							
事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3868	清掃関係一般管理事務	1,688	21,523	23,211	現状維持	ごみ減量推進課	B
3869	清掃管理事務負担金支出事務	1,562	861	2,423	現状維持	ごみ減量推進課	A
3871	有料ごみ処理券販売事業	23,385	14,635	38,020	現状維持	ごみ減量推進課	B
3874	東京二十三区清掃一部事務組合分担金の支出事務	3,382,468	1,722	3,384,190	現状維持	ごみ減量推進課	A
3875	ごみ収集運搬事業	2,053,813	1,113,863	3,167,676	拡充	足立清掃事務所	B
3876	清掃車両運営事業	43,656	153,576	197,232	改善・変更	足立清掃事務所	B
3877	し尿収集運搬事業	14,543	8,609	23,152	改善・変更	足立清掃事務所	B
3878	資源化物行政回収事業	1,286,194	51,654	1,337,848	拡充	足立清掃事務所	A
3879	集団回収支援事業	60,691	29,439	90,130	改善・変更	ごみ減量推進課	A
3880	浄化槽清掃助成事業	108	3,444	3,552	現状維持	ごみ減量推進課	B
3881	事業系廃棄物処理事務	5,967	48,210	54,177	現状維持	ごみ減量推進課	A
3888	3R（リデュース・リユース・リサイクル）推進事業	18,095	42,006	60,101	拡充	ごみ減量推進課	A
3895	清掃事務所の運営事務	115,736	72,830	188,566	現状維持	足立清掃事務所	A
22937	環境清掃関係施設改修事業	0	12,914	12,914	現状維持	足立清掃事務所	B
合計 14 事業		7,007,906	1,575,286	8,583,192			

5 庁内評価委員会－２次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果